

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 7 年 3 月 1 1 日 (火) 午後 3 時 3 0 分～午後 3 時 4 4 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 助川 忠弘 副議長 佐藤 浩 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 松本 寛道 山田 一一 渡邊 晋宏 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 伊藤 誠 内田 博紀 鈴木 清丞 林 紗絵子 若狭 朋広 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (染谷 康則)

○

午後 3時30分開会

○委員長 皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に入るに先立ち、2月14日の議会運営委員会で配付した資料の訂正について事務局から発言があります。

○庶務課長 2月14日の議会運営委員会において配付させていただきました令和7年度議会費の概要の合計額の伸び率に訂正がございました。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。なお、同日、議会運営委員会終了後に皆様にラインワークス掲示板でお送りさせていただいた資料につきましては、訂正済みの資料でございます。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり御了承願います。

○委員長 それでは、協議に入ります。

会派からの意見書案についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料1でございます。今回会派から提出されました意見書案は3件でございます。本3件については、関係する請願が提出されておられませんので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議をいただきたいと存じます。以上でございます。

○委員長 それでは、本3件について各会派の御意見をお願いします。

では、柏清風さん。

○後藤 1つ目の選択的夫婦別姓の法制化に向けた議論についてですが、こちらはうちの会派としてはバツです。続きまして、公立小中学校における学校給食の無償化を求める意見書、こちらもうちの会派としては全員一致でバツです。3、高額療養費制度における負担限度額引上げ中止を求める意見書については、様々な意見があり、まとまりませんでした。以上。

○委員長 次に、公明党さん、お願いします。

○小松 みらい民主かしわさんの公立小中学校の給食の件ですが、これに対しては賛成でございます。共産党さんの出されております高額医療費助成制度、今国会のほうでも審議されています。まだ協議中ということでもありますので、これについては私たちはまだまとまらずということです。以上です。

○委員長 日本共産党さん、お願いします。

○渡部 私どもは、全部賛成です。

○委員長 次に、みらい民主かしわさん、お願いします。

○岡田 私どもも全て賛成です。

○委員長 市民サイドさん。

○松本 全て賛成です。

○委員長 それでは、意見がまとまりませんでしたので、意見書は提出しないことといたします。

○委員長 次に、柏市議会政務活動費交付条例の改正についてを議題といたします。

各会派持ち帰りになっておりました柏市議会政務活動費交付条例の改正案について、各会派での協議結果を伺います。

柏清風さん、お願いします。

○後藤 政務活動費の増額検討でしたっけ。

○委員長 はい。

○後藤 まとまらずです。すみません。（「増額じゃない」と呼ぶ者あり）何に関して、ごめんなさい。（「2番目、交付条例の改正」と呼ぶ者あり）原案のとおりです。失礼しました。

○委員長 公明党さん、お願いします。

○小松 公明党も原案のとおりでございます。

○委員長 日本共産党さん、お願いします。

○渡部 私どもは、この間の議論でも言ってきたように、全ての議員が平等に8万円とすべきだという立場ですが、これを一步前進と捉えて、また機会があったらぜひ同額となるような議論もしていきたいなと思います。これは、一步前進ということで賛成をいたします。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私どもも再三申し上げているように、あくまでも今回、これ前回よりはいいということで、本来は同額、かつ一人会派を認めるということが根底にはあるんですけども、ひとまず今回はこれで結構ですというようなことを少し申し添えておきます。改めて、何度も言ってきていることなんですけども、一言申し上げます。以上です。

○委員長 市民サイドさん。

○松本 原案賛成です。

○委員長 柏市議会政務活動費交付条例の改正案は資料のとおりとし、委員会提出議案として議長に提出することと決めます。今後については、3月18日、定例会最終日の日程にのせ、委員長の趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決する運びとなります。

○委員長 次に、柏市議会個人情報保護条例の改正についてを議題といたします。

まず、議長より説明を願います。

各会派持ち帰りになっておりました柏市議会個人情報保護条例の改正案について、各会派での協議結果について伺います。

柏清風さん。

○後藤 拘禁刑に改めることで結構です。

○委員長 公明党さん。

○小松 公明党も同じく、これで拘禁刑に改めることで大丈夫です。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 ちょっと1点伺いたいんですけども、仮にこれ全会派一致でなかった場合、これ6号とちょっと関連するんですけども、議案のほうでは私ども、国会を通ったこととはいえ国会で反対をされていて、6号については反対しようと思っています。これを仮に共産党がこの議会のほう、個人情報保護条例のほうのこの改正に反対したときはどんなふうになるのでしょうか、そのことだけちょっと伺いたいなと思わせて。

○委員長 事務局、ちょっと説明してもらえますか。

○庶務課長 基本的に議会運営委員会のほうでは全会一致を最後まで目指すということになっております。よろしいでしょうか。

○委員長 私から、じゃ補足しますと、今言われたように議会運営委員会の今までの慣例としましては全会派一致でいっていますので、もしそれが反対されるようであれば上げられないこともあります。それを多数決にするのか、全会派一致をずっと継続するのかというような議論に発展する可能性はまず1つあります。もう一つは、法律が変わって、これを上げなかったとしたら、当然のことながら議会の個人情報保護条例と法律が異なる運用になるということになりますので、これはこれでまたいろいろ問題があるかと思っています。今日結論が出ないとしたら、最終日18日までぎりぎり検討するという手はありますが、それを越えると4月をまたいでしまいますので、法律とのそごが生じますというのが今の流れでございます。

共産党さん、よろしいでしょうか。

○渡部 私どもこの法律の改正そのものについては非常に問題だということを感じています。6号とまたこれはちょっと分けて、今言ったことで全会派一致を目指してということなので、そういう申合せのことも考慮しながら、できれば本当は反対をしたい内容なんですけど、今の法律とのそごの問題とかもあるんで、今回はこれは賛成します。

○委員長 分かりました。

みらい民主かしわさん。

○岡田 こちらで結構でございます。

○委員長 市民サイドさん。

○松本 原案賛成です。

○委員長 意見が整いましたので、個人情報保護条例の改正案は資料のとおりとし、委員会提出議案として議長に提出することと決めます。今後については、3月18日、定例会最終日の日程にのせ、委員長の趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決する運びとなります。（「確認の委員外発言」と呼ぶ者あり）

○委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 どうぞ、内田議員。

○内田博紀委員外議員 今回の件で確認なんですけど、前段の政務活動費の条例と個人情報保護条例は一括採決となると、一方反対、一方賛成なもので、一括採決とはしないということを確認したいんですが、いかがでしょうか。

○委員長 事務局、お願いします。

○議事課長 一応今までの先例の話をさせていただきますと、委員会提出議案につきましては議運で全会一致で進んでいるというところで一括してやってございます。以上です。

○委員長 どうぞ。

○内田博紀委員外議員 これを、先例破りにはなってしまうんですが、分割採決ということは可能なかどうか、御検討願います。以上です。

○委員長 ここで決めてしまっても大丈夫ですか、事務局。

○議事課長 日程ののせ方については議長の権限になりますが。

○委員長 じゃ、議長に一任するという形で対応します。

○議事課長 あとは、皆様の御意見をここでお伺いしてというのも、その前に議運での御意見を伺うということもできるかなと思います。

○委員長 市民サイドさん、どうぞ。

○松本 あらかじめ反対の意思のある方がもう言われているわけですから、分割採決で何も問題ないと思います。むしろ本人が意向と違った採決になってしまうことのほうが問題であると思います。

○委員長 各会派、いかがでしょう。

共産党さん、どうぞ。

○渡部 私どもも、内容が全く違ってきますし、反対の意思を示しているところがありますので、別にこれを一括でやる必要はないと思っています。ぜひ分割で採決できるようにしていただきたいなというふうに思います。

○委員長 清風さん、どうですか。

○後藤 いいと思います。

○委員長 公明党さん、どうですか。

○小松 委員長にお任せします。

○委員長 みらい民主さん、どうですか。

○岡田 賛成。

○委員長 それでは、議会運営委員会としては反対の意見もあるので、分割したいということを議長に申し上げて、あとは議長に判断していただくということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 次に、議員提出議案等の趣旨説明時に係る資料掲示についてを議題といたします。

各会派持ち帰りになっておりました本件について、各会派の協議結果について伺います。

柏清風さん。

○後藤 協議結果ですが、まとまりませんでした。

○委員長 公明党さん。

○小松 うちもまとまりませんでした。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 私どもは、やはりプロジェクターを広く活用するというのには賛成です。ぜひ趣旨説明のときにも使えるほうが分かりやすいし、ぜひそういうふう改善をしていただきたいなというふうに思います。

○委員長 みらい民主さん。

○岡田 こちらでよろしいと思います。

○委員長 市民サイドさん提案者ですので。

意見が一致しませんでしたので、資料掲示は実施しないことといたします。

○委員長 ここで、議長から発言を求められております。

議長、お願いします。

○議長 冒頭事務局より資料の訂正に係る申出がありました。事務局も含め、執行部において個人情報の取扱いをはじめとした事務ミスが多発していると認識しております。行政は、事務ミスによる情報の誤報や資料の紛失が大きな問題となります。また、改善が見込めない組織体制が市民からの信頼を大きく失うことにもつながります。副市長からは既に注意喚起を行っていると同っておりますけれども、いま一度事務ミスの防止について市職員にしっかりお伝えいただくようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長 副市長、何かありますか。

○副市長 これから年度末、あと年度が明けてから、市民の皆様に様々な通知やお知らせをするという機会ととも増えてきますので、事務ミスがないよう、しっかり職員に周知をして事務のほうを着実に進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長 次回は、3月18日火曜日、最終日の午前11時から開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3時44分閉会